

高等学校等就学支援金

返還不要の授業料支援が受けられます。

★お申込みについて

入学手続き完了後、お申込みに関するご案内を郵送いたしますので速やかに手続きをお願いします。※原則として、オンラインで申請します。

判定基準を満たした日本国内に住所を有する方が対象です。

次の計算式（両親2人分の合計額）により判定します。

【計算式】

市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額

※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額が

15万4,500円未満 ➡ 支給額：最大39万6,000円（年額）

15万4,500円以上30万4,200円未満 ➡ 支給額：11万8,800円（年額）

(参考) 支援の対象になる世帯の年収目安			
	子の人数	11万8,800円支給	39万6,000円支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人(高校生・高校生)	～約950万円	～約640万円
	子2人(大学生・高校生)	～約960万円	～約650万円
両親共働きの場合	子2人(高校生・中学生以下)	～約1,030万円	～約660万円
	子2人(高校生・高校生)	～約1,070万円	～約720万円
	子2人(大学生・高校生)	～約1,090万円	～約740万円

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16歳～18歳、大学生は19歳～22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

詳しくは、本校HPでご確認ください。[学園事務より](#) → [高等学校等就学支援金](#)

文部科学省のwebサイトには、制度の最新・詳細情報、各都道府県担当連絡先など掲載しています。

[高校生等への修学支援](#)

検索

